

福岡県公報

平成27年9月25日
第3730号

目次

告示 (第758号 - 第760号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 2
- ### 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) …………… 3
- 一般競争入札の実施 (教育庁企画調整課) …………… 4
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) …………… 7
- 一般競争入札の実施 (教育庁企画調整課) …………… 8
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 11
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 11
- 換地を定めない土地の指定 (農村森林整備課) …………… 11
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 12
- 特定危険薬物の指定の失効 (薬 務 課) …………… 12
- ### 教育委員会
- 技能教育のための施設の指定 (教育庁高校教育課) …………… 13

○福岡県指定史跡の指定

(教育庁文化財保護課) …………… 13

告 示

福岡県告示第758号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	県道	若 宮 玄 海 線	前	宗像市名残1083番3先から 宗像市名残1119番1先まで	21.0 ～ 42.5	179.0
			後	宗像市名残1083番3先から 宗像市名残1119番1先まで	19.0 ～ 42.5	179.0

福岡県告示第759号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
----------	-------	-----	-------	-----	---------------	---------------

八女	県道	後川内線 黒木	前	八女市黒木町笠原7706番3先から 八女市黒木町笠原7706番2先まで	5.5 ～ 6.5	20.0
			後	八女市黒木町笠原7706番3先から 八女市黒木町笠原7706番2先まで	5.5 ～ 13.0	

福岡県告示第760号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年9月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	後川内線 黒木	八女市黒木町笠原7706番3先から 八女市黒木町笠原7706番2先まで

公 告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 エーブック幸袋店

(2) 所在地 飯塚市大字中426番地1 外20筆

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

路外駐車場として料金徴収へ変更する場合には、事前に打合せをすること。

（建設総務課）

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

意見なし

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

意見なし

(4) 防災・防犯対策への協力

この区域は1.0m～2.0m未満の浸水想定区域に該当している。（防災安全課）

(5) 騒音の発生に係る事項

騒音規制法等を遵守すること。特に夜間から早朝にかけては騒音等に十分注意すること。

特定施設に該当する場合は届出をすること。（環境整備課）

(6) 廃棄物に係る事項等

一般廃棄物の1回の排出量が事業系ごみ袋で5袋を超える場合は、ゴミ収集・運搬を飯塚地区の一般廃棄物収集運搬業務許可業者と直接契約することになるため注意すること。

詳細、不明な点は環境対策課（飯塚市クリーンセンター）まで連絡すること。

（環境対策課）

(7) 街並みづくり等への配慮等

50cm以上の切盛が3,000㎡以上発生する場合は、都市計画法の許可が必要になる場合があるので注意すること。（都市計画課）

(8) その他

計画地内には農業用水路が通っているので、詳細に事前協議をすること。また、雨水及び施工時の排水について、農業用水路へ放流となる場合は、地元農区へも説明協議をすること。

計画地内に占用箇所があるので、占用内容に変更が生じる場合には、事前の打ち合わせ及び変更申請等の必要な手続きをすること。（農業土木課）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市むさしヶ丘四丁目3番1から3番99まで、4番1から4番17まで、10番1から10番17まで、13番2から13番48まで、413番3、413番7から413番17まで、549番1、549番3から549番23まで、552番1から552番24まで、554番1から554番50まで、559番1、559番3から559番13まで、560番3から560番5まで、561番1から561番12まで、568番67及び586番3から586番26まで並びにむさしヶ丘三丁目568番46、568番47及び582番23並びにこれらの区域内の道路・水路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号 MKD7スフィクスセンタービル5F
前田建設工業株式会社 九州支店
執行役員支店長 永重 雅守

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市大穂町字原287番1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

宗像市光岡952 コーポ光岡303

中村 智之

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

パソコン教室用ネットワーク機器等賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

- ウ 自己資本金
 - エ 流動比率
 - オ 経営年数
 - カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
 - オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
 - キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
 - ク 営業概要表（様式第5号）
 - ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
 - コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
 - サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
 - ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
 - セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
 - チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から平成27年10月13日（火曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、承認された者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

パソコン教室用ネットワーク機器等賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年1月1日から平成33年12月31日まで

(4) 履行場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年11月2日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ平成27年10月26日（月曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育企画部企画調整課（県庁行政棟4階）

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）

FAX番号 092-643-3884

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成27年9月25日（金曜日）から平成27年10月19日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
平成27年11月2日（月曜日）午前11時30分
- (3) 提出方法
持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム
- (2) 日時
平成27年11月2日（月曜日）午後1時30分
- 11 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

- ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- 14 落札者の決定の方法
- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Leasing and maintenance of network device for use in public schools in Fukuoka Prefecture
- (2) Time Limit if Tender :
11:30 AM on November 2, 2015
- (3) Contact Point for the Notice : Education Planning and Coordination Division,
Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8575, JAPAN
TEL 092-643-3880

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
生徒実習用パソコン等賃貸借

2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
 - ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金
 - エ 流動比率
 - オ 経営年数
 - カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

- (1) 申請方法
次の書類を知事に提出するものとする。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記

されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
 - オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
 - キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
 - ク 営業概要表（様式第5号）
 - ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
 - コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
 - サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
 - シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
 - ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
 - セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - ソ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
 - チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から平成27年10月14日（水曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、承認された者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
 - (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。
 - (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 契約事項の名称
生徒実習用パソコン等賃貸借契約
 - (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間

平成28年1月1日から平成33年12月31日まで

(4) 履行場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年11月4日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明す

る仕様申立書を下記5に掲げる者へ平成27年10月27日（火曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育企画部企画調整課（県庁行政棟4階）

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）

FAX番号 092-643-3884

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成27年9月25日（金曜日）から平成27年10月20日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年11月4日（水曜日）午前11時30分

(3) 提出方法

持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁4階 教育庁第1会議室

(2) 日時

平成27年11月4日（水曜日）午後2時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) The name of a contract matter

Leasing and maintenance of computer systems and related equipment for use in public schools in Fukuoka Prefecture

(2) Time Limit if Tender :

11:30 AM on November 4, 2015

(3) Contact Point for the Notice : Education Planning and Coordination Division, Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8575, JAPAN

TEL 092-643-3880

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 アクロスプラザ春日南

(2) 所在地 春日市星見ヶ丘一丁目72番、73番、74番、75番、76番、77番

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 (仮称) ドラッグコスモス加布里店

(2) 所在地 糸島市加布里字塩屋新開31番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

紙類資源のリサイクルなど、ごみの減量に努めること。

(2) 防災・防犯対策への協力

福岡県安全・安心まちづくり条例に基づき、防犯性の向上に配慮した施設の計画、設計、整備を行うよう努めること。

(3) 騒音の発生に係る事項

騒音規制法に基づき市が指定する地域における規制基準を遵守すること。

騒音規制法に基づく特定施設を設置する場合は、事前に届出をすること。

荷さばき施設、廃棄物等保管庫施設の場所が民家に近いため、騒音などの苦情が出ないように配慮すること。

特に早朝、夜間の荷物の搬入については、騒音の問題が生じないように配慮すること。

(4) 街並みづくり等への配慮等

糸島市開発行為等に関する指導規程を遵守すること。

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業浮羽地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めず土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小 川 洋

従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）
うきは市浮羽町	山北	左古	1683-1	田	1177のうち36
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1410-1	田	1318のうち30
うきは市浮羽町	山北	童目喜	1390-2	田	1593のうち39
うきは市浮羽町	山北	童目喜	1398	田	1009のうち58
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1414-2	田	1328のうち127
うきは市浮羽町	山北	童目喜	1396-1	田	1960のうち45
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1412	田	1327のうち106
うきは市浮羽町	山北	童目喜	1404-1	田	1105のうち84
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1407	田	971のうち73
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1413-2	田	528のうち63
うきは市浮羽町	山北	山月	1386	田	1595のうち122
うきは市浮羽町	山北	堤ノ口	1620-1	田	1797のうち41
うきは市浮羽町	山北	山月	1387	田	3237のうち138
うきは市浮羽町	山北	左古	1692	田	1336のうち70
うきは市浮羽町	山北	下田	1746-1	田	1552のうち36
うきは市浮羽町	山北	下田	1748-1	田	1512のうち35
うきは市浮羽町	山北	下田	1743-3	田	817のうち19
うきは市浮羽町	山北	下田	1743-1	田	1264のうち29
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1413-1	田	1196のうち54
うきは市浮羽町	山北	下田	1743-2	田	756のうち73
うきは市浮羽町	山北	左古	1694-4	田	43のうち1
うきは市浮羽町	山北	堤ノ口	1618-1	田	1566のうち37
うきは市浮羽町	山北	左古	1686-1	田	1820のうち42
うきは市浮羽町	山北	下田	1749-2	田	790のうち18
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1422-2	田	124のうち3
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1409-1	田	1405のうち32
うきは市浮羽町	山北	左古	1683-2	田	1114のうち68

うきは市浮羽町	山北	堤ノ口	1621-1	田	1743のうち59
うきは市浮羽町	山北	下田	1742	田	1508のうち35
うきは市浮羽町	山北	山月	1375	畑	1321のうち85
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1413-3	田	759のうち98
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1416-1	田	380のうち26
うきは市浮羽町	山北	宇津久保	1414-3	雑種地	53のうち1
うきは市浮羽町	山北	山月	1380	田	1544のうち68

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
うきは市吉井町桜井字川原田241番1、241番2、241番4、242番、243番及び244番
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
株式会社ナフコ
代表取締役 深町 勝義

公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失うので、公告する。

平成27年9月25日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 失効する特定危険薬物の名称
 - (1) 化学名 1-(ベンゾフラン-5-イル)プロパン-2-アミン及びその塩類
 - (2) 化学名 1-(2,3-ジヒドロベンゾフラン-6-イル)プロパン-2-アミン及びその塩類

2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第140号）の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。

3 失効年月日

平成27年9月26日

4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

教育委員会

福岡県教育委員会告示第9号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設として、平成27年9月10日付けで指定したので、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の3の規定により次のように告示する。

平成27年9月25日

福岡県教育委員会

1 技能教育のための施設の名称

神村学園高等部単位制・通信制福岡学習センター
（福岡市早良区西新六丁目10番30号）

2 連携措置をとろうとする高等学校の名称

神村学園高等部
（鹿児島県いちき串木野市別府4460）

3 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎

福岡県教育委員会告示第10号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第29条第1項の規定に基づき、福岡県指定史跡を次のように指定する。

平成27年9月25日

福岡県教育委員会

史跡の部

名称	所在地	地番
山王山古墳	飯塚市西徳前	400番2のうち実測8.45㎡、400番5のうち実測5.54㎡、401番28 備考 指定地域に関する実測図を福岡県教育委員会及び飯塚市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。